

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム 加算対象取組一覧

1. 7大学連携によるプラットフォーム構築

慶應義塾大学

2. 大学間連携

京都大学⇄同志社大学、千葉大学⇄金沢大学、大阪大学⇄関西大学、九州大学⇄岡山大学

3. 未修者教育

一橋大学、北海道大学、筑波大学、京都大学、神戸大学、慶應義塾大学、上智大学、専修大学、早稲田大学

4. 早期卒業・飛び入学、学部との連携

神戸大学、北海道大学、東北大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、創価大学、同志社大学、関西学院大学

5. 継続教育

北海道大学、立教大学、岡山大学、上智大学、早稲田大学、一橋大学、大阪大学、学習院大学、慶應義塾大学

6. 国際化対応

東京大学、早稲田大学、神戸大学、慶應義塾大学、同志社大学、立命館大学、横浜国立大学、名古屋大学、京都大学、広島大学、上智大学、中央大学

7. 地域貢献、新たな職域への就職支援

岡山大学、琉球大学、東京大学、大阪大学、広島大学、九州大学、慶應義塾大学、創価大学、中央大学、早稲田大学、桐蔭横浜大学、愛知大学、関西学院大学、甲南大学

8. 研究者養成

東京大学、京都大学、東北大学、一橋大学、慶應義塾大学

9. 女性法曹養成

早稲田大学、千葉大学

10. ICTの活用など、多様なニーズへの対応

筑波大学、一橋大学、琉球大学、青山学院大学、中央大学、甲南大学

慶應義塾大学

特に優れた取組

(1. 7大学連携によるプラットフォーム構築)



◇プログラム名

7大学法科大学院の連携による先導的事業の推進と情報発信の取組

趣旨・ねらい

慶應義塾大学法科大学院が、東京大学、一橋大学、京都大学、神戸大学、中央大学、早稲田大学の各法科大学院と連携して共通の情報発信プラットフォームを構築し、先端的な法科大学院の現状と魅力を広く一般に伝える取組を行う。

取組のポイント

①法科大学院の魅力に関する情報発信

- ・司法試験合格実績や先導的取組の成果などにおいて法曹養成教育に成功している7つの法科大学院が連携し、トップ・ロースクールにおいて学ぶことの意義や魅力を、共通の情報発信プラットフォームを構築して発信する。

(今後の展望)

- ・29年度に情報発信を開始する。

②法科大学院の課題に関する情報発信

- ・次世代研究者の養成や司法試験問題作成に協力する際の課題の解決など法科大学院が直面する問題点について、トップ・ロースクールの立場から検討し、その成果を広く発信する。

(今後の展望)

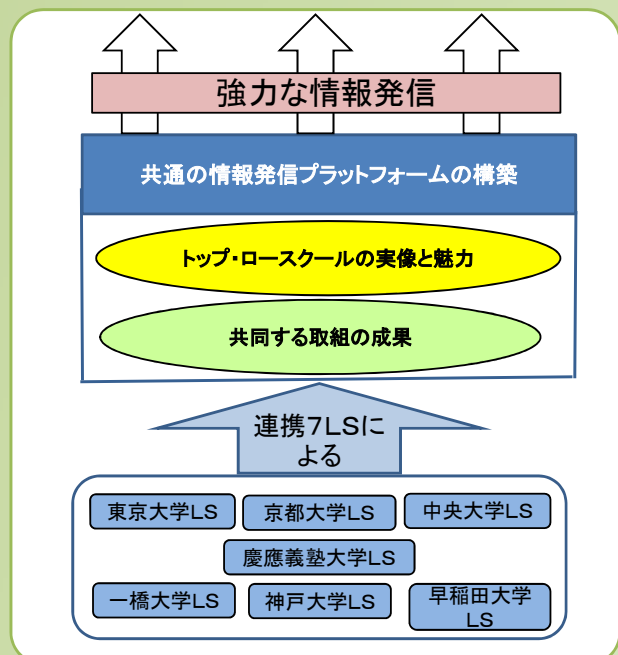
- ・課題について検討し、29年度中の中間的とりまとめの発信を目指す。

③共同して行う先導的事業

- ・法曹リカレント教育や実務法曹のグローバル化など法科大学院が新たに担うべき教育内容の共同実施を試みる。

(今後の展望)

- ・国際セミナーの相互開放など可能な施策のあり方を検討しつつ、一部を29年度に実施する。



◇プログラム名

同志社大学法科大学院への支援



◇プログラム名

京都大学法科大学院との連携によるカリキュラムの見直しと単位互換プログラムの開発・実施



趣旨・ねらい

京都大学法科大学院と同志社大学法科大学院において、①必修科目を中心とした単位互換プログラムの継続実施、②両者の連携による同志社大学法科大学院のカリキュラム・教育方法の改善、③連携を強化するための組織体制の整備・授業内容に関する相互理解を推進するための組織的取組を実施する。

取組のポイント

①必修科目を中心とした単位互換プログラムの継続実施

・H28年度は、京都大学では2年次・3年次の必修科目を中心とした7科目、同志社大学では外国法関連科目3科目を単位互換科目に指定し、相互に学生を受入れ。

(主な実績・成果)

・京都大学における受入れ科目数・人数の拡大
H27年度: 5科目・5人 → H28年度: 7科目・32人
「民事訴訟法総合2」「民事法文書作成」をH28年度から新たな受入れ科目に指定

②同志社大学法科大学院における教育への助言

同志社大学法科大学院において、
・京都大学の受入れ科目における授業方法や定期試験の内容・難易度等を参考にした授業内容の見直し
・京都大学の教材作成の方法を参考にした教材の見直し
・京都大学での受入れを新たに可能とするための授業内容の調整
・学生の負担を軽減し学力に応じた教育を提供するためにカリキュラムの見直しを実施。

(主な実績・成果)

・カリキュラムの見直し (※右記参照)
・教育方法の改善 (※右記参照)

③連携を強化するための組織体制の整備

・「FD分科会」(法律基本科目の分野ごと)の継続的な開催。
・「FD協議会」(両法科大学院の執行部を構成員)をH28年2月に設置し、カリキュラム全体の改善・調整について協議し、制度に関わる改善策を検討するための組織体制を整備。

《京都大学》



◆単位互換プログラムの継続実施・拡充

ー同志社大学法科大学院生の受入れ科目数・人数を7科目・32人に拡大
ーH28年度開講の外国法関連科目を本学の学生が受講することにより、同志社大学における国際教育プログラムの活性化や安定的な実施に寄与

◆受入れを新たに可能とするための授業内容の調整

ーH29年度にも新たな受入れ科目の開発を予定

◆「FD協議会」を新たに設置

ーカリキュラム全体や制度に関わる事項を取り扱う体制の整備により、両法科大学院の連携を強化

◆「FD分科会」の継続的な開催

ー法律基本科目の分野ごとに、授業参観実施や授業資料等を共有

《同志社大学》



◆カリキュラムの見直し

ー法学既修者入試合格者を対象とした基礎科目の一部の履修を免除するための試験の導入
ー習熟度別クラスの拡充(2クラス→4クラスに細分化)
ー法学未修者に対し法律基礎科目の学修状況に対応した文書作成実習の導入
ー修了必要単位数の削減等の検討

◆教育方法の改善

ー授業と平行した学修支援の実施
ー学修内容の定着を図るため法律基礎科目の一部で中間試験や基礎知識確認試験を導入

◇プログラム名

小規模法科大学院の各特色を活かした連携によるきめ細かな法曹教育の実現



趣旨・ねらい

ICTを活用して、両大学院の強みとする教育内容をそれぞれ他方の法科大学院に提供する。また、各大学から他方の大学へ学生を派遣し、それぞれの地域の法実務の特性を知る機会を提供する。また、合同FDなどを通じて双方の教育水準の引上げを図る。

取組のポイント

①共同開講科目「現代法の諸問題」

・ICTを活用し、単独では実施困難なテーマ・内容の授業をそれぞれの大学から遠隔授業の形式により実施する。

(主な実績・成果)

・「情報」をテーマに公法、民事法、刑事法の各分野で授業を実施。両大学で利用可能な教育支援システムを構築し、適切な事前及び事後の自習を可能にした。

②両大学院の特徴ある授業のICTによる提供

・それぞれの大学院が強みとする授業を映像によるオンデマンド及びライブによる配信により提供。

(主な実績・成果)

・H27は千葉大から刑事法科目のみの提供だったが、H28は金沢大からも民事法科目を提供。
・学生の自習、補習に活用されつつある。

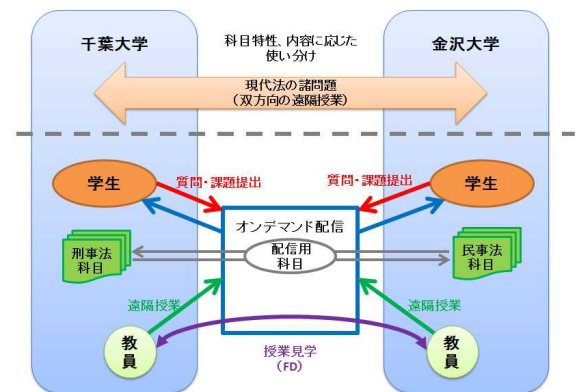
③地域の特性に応じた法実務体験のための学生交流

・千葉では薬物事犯、人身犯の裁判員裁判が多いため、その傍聴を一緒に行い、刑事裁判官を交えた交流会を実施。
・金沢では、民事案件のクリニックを傍聴し、北陸地域の現状を知る機会を提供し、地元弁護士を交えた交流会を実施。

(主な実績・成果)

・H28は各大学院より10名前後の学生が参加。なお、H27は千葉大から金沢大のプログラムへの参加は2名だったが、H28は10名となった。

金沢大学との連携(ICT関係)



ICTの活用を模索するなかで、ライブ配信向きの授業とオンデマンド配信に適する授業との違いが次第に明確になりつつある。なお、千葉大では千葉大の録画授業の一部を法科大学院進学希望の学生にも配信することを計画中。



◇プログラム名

関西大学法科大学院への支援の取組



◇プログラム名

大阪大学法科大学院との連携による教育改革

趣旨・ねらい

大阪大学及び関西大学双方の法科大学院の特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加えて、教育連携協議会においてカリキュラム改善提案等を具体化し、関西大学法科大学院における教育力の向上を図る。

取組のポイント

①特色科目の単位互換

- 大阪大学からは、特殊講義（特許・著作権訴訟）や社会保険法など9科目を、関西大学からは中国ビジネス講義、医事法、アジア進出企業支援など11科目を提供している。

(主な実績・成果)

- 相手大学提供科目の履修状況
H27: 0科目 0人 → H28: 4科目 3人

②カリキュラム改善提案

- 関西大学の1年次（未修者）配当科目に、訴訟法科目が含まれていなかったことから、大阪大学から入門的な科目の配置を提案し、また、刑事訴訟法の教材を提供した。

(主な実績・成果)

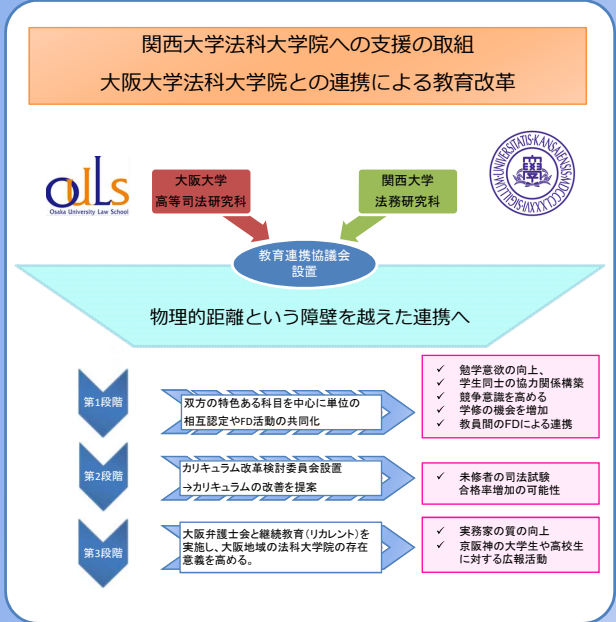
- 民事・刑事の手続法講座「法と社会（裁判実務）」（1～3年次配当・2単位）が新設された。

③FD活動の共同化

- 相互に授業見学会に参加し、その後報告書を提出したり、意見交換を行うなどしたりして、教員の教育力向上に努めている。分野別・科目別で行うことも検討してゆく。

(主な実績・成果)

- 大阪大学における外部講師によるモデル授業への参加教員数
H27: 3人 → H28: 4人
- 関西大学における公開授業（秋学期）への参加教員数
H27: 5人 → H28: 7人



◇プログラム名

法律基本科目を中心とした教育成果向上のための大学連携プログラム



◇プログラム名

九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく法律基本科目を中心とした教育力改善・強化のための取組

趣旨・ねらい

九州大学法科大学院と岡山大学法科大学院の間で法律基本科目を中心とした教育連携を行い、岡山大学法科大学院の教育力改善・強化を図るとともに、教育内容・方法の検証により九州大学法科大学院の教育力向上にも資することを目的とする。

取組のポイント

①法律基本科目における協働・連携

- 計画的かつ総合的な連携の推進のため連携協議会を組織し、法律基本科目を中心とした授業参観及び共同FD、同一の科目担当者間での教材・試験問題の共同検討を実施する。

(主な実績・成果)

- 九大では九州沖縄地区及び福岡県内での大学間連携の実績。
- 岡大では弁護士会と連携した授業参観と拡大FDを実施。
- H28年7月に連携協定を締結、連携協議会を開催。

②学修アドバイザー制度の構築・整備のための連携

- 九大で成果を上げている学修アドバイザー制度（修了生である若手弁護士による指導制度）を踏まえ、岡大の教育手法の改善に向けた情報交換及び共同FD等を実施する。

(主な実績・成果)

- 九大ではH26年度以降4名の学修アドバイザーを雇用。
- 岡大では修了生が後輩等を指導する少人数ゼミを実施。

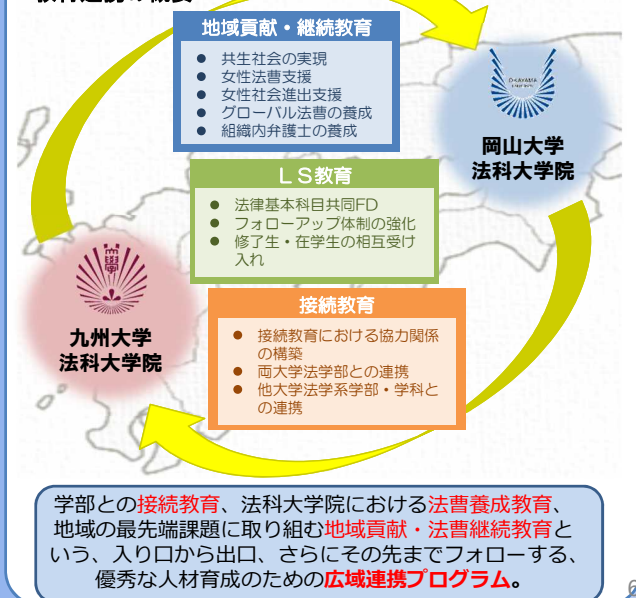
③在学生及び修了生の受入れ

- 「特別聴講生」制度の導入とともに、修了生に対し出身地に近い法科大学院が法務研究員等の資格を付与して学習の場を提供する仕組みを構築する。

(主な実績・成果)

- 九大では鹿児島大学から8名の内地留学生の受入実績。
- H28年度より九大が岡大修了生1名を試行的に受入れ。

教育連携の概要





◇プログラム名

未修者教育を充実・発展させるための取組


趣旨・ねらい


未修者教育の充実・発展のため、進級試験の導入、法律文書作成能力向上のための科目新設、OB・OGによる学習アドバイザー制度の強化、担任制度の導入などにより、継続的に未修者教育体制の改善を行っている。


取組のポイント

- ① **進級試験の導入**
 - ・1年次（未修）から2年次に進級するために、憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目につき、学期末試験とは独立した論述式の進級試験合格を要することとした。
- (主な実績・成果)
 - ・H25年度試行
 - ・H26年度から正式実施
- ② **法律文書作成能力向上のための科目新設**
 - ・H27年度から、1年次（未修）学生を対象とする「法律文書作成ゼミ」（1単位）を随意科目として新設。
- (主な実績・成果)
 - ・H27年度は1年次学生25名全員が履修
 - ・H28年度は1年次学生23名中21名が履修
- ③ **OB・OGによる学習アドバイザー制度の強化**
 - ・従来からの学習アドバイザー制度（OB・OGの弁護士による指導）に加え、H28年度から司法試験合格直後・修習前のOB・OGの指導による1年次学生対象のゼミを新設。
- (主な実績・成果)
 - ・新設の修了生ゼミについては、4名のOB・OGの協力により、希望者全員（17名）が参加した。
- ④ **P D C A サイクル**
 - ・学生アンケート、FD会議などによって、施策の実効性を検討した上で、継続的に施策の見直しを行っている。

取組のポイント

- 

「修了生による新たな少人数ゼミ」
司法試験合格直後・修習前の本学修了生が短期間集中して、少人数で未修1年次の学生に学習方法を指導するゼミを新設(2クラス)。
- 

「修了生によるキャリアアドバイザー」
未修コース出身の修了生弁護士がキャリアアドバイザーに就任して、未修者を主たる対象とした在学中からの進路相談・就職支援を開始。
- 

「未修者全員に担任教員を配置」
すべての未修者に担任教員・副担任教員を各1名配置し、学期毎に面談を実施する等、きめ細かい支援を実施。
(各担任教員は、2名の学生を受け持ち)

北海道大学

◇プログラム名

未修者のための「先導的な教育システムの構築」
- i c t を用いた入学前導入教育 -

取組のポイント

- ① **入学前のICTを用いた導入教育**
 - ・未修者を対象として、入学前にTKCのシステムを通じて憲法、民法、刑法の導入授業の動画配信を行う。また、受講生の理解度をチェックし、入学後の指導に活かすため確認テストを実施する。
- (今後の展望)
 - ・法科大学院の在学学生を対象として行っていたビデオによる授業の経験を活かし、新たな導入教育としての動画配信を行う。
- ② **導入教育と連動した入学後の指導**
 - ・導入教育の結果を受けた入学直後のカウンセリング、学期ごとのチュータリング、1年次末のモニタリング、1年を通じた基礎ゼミによるエンハンスメントという形で丁寧なフォローアップを行う。
- (今後の展望)
 - ・H29年度より実施予定。

京都大学

◇プログラム名

法学未修者の学力向上と志願者増に向けた取組

取組のポイント

- ① **法文書作成に係る学習支援・未修者向け進路指導の実施**
 - ・法学未修者に法文書の作成・指導を受ける機会を提供。
 - ・未修者の個々の状況に即した進路・学習指導を強化。
- (主な実績・成果)
 - ・「法律基礎科目演習」を新設（1年次生全員が履修）
 - ・「未修者キャリアサポート・学習サポート懇談会」を新設
- ② **法学未修者の志願者増に向けた取組**
 - ・ウェブによる広報活動と入試説明会等による情報提供を強化。
 - ・教育訓練給付制度を活用した未修者の生活支援。
 - ・社会人・他学部出身者を対象とした特別選抜を新たに実施。
- (主な実績・成果)
 - ・法学未修者志願者数 H28:61人 → H29:110人
 - ・教育訓練給付制度利用者（法学未修者） H28年度：13人

筑波大学

◇プログラム名

時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ・プログラム

取組のポイント

- H28年度より実施・運用している5つの未修者教育プログラム
(①習熟度別チューターゼミ、②基礎力自己測定プログラム、③ゼミ・サポートシステム、④法学基礎力充実プログラム、⑤e-ポートフォリオ・システム(学生カルテ))を更に展開・推進。
- (今後の展望)
- ・基礎力自己測定プログラムの解答結果を教員にフィードバック。
 - ・ゼミサポートシステムへのチューターの積極的な発信の促進。
 - ・法学基礎ゼミを拡充し、より学びやすい環境を充実。
 - ・学生カルテの内容を充実。
- 以上により、各プログラムを有機的に結合し、純粋未修者の社会人がより学びやすい環境の充実を図っていく。

神戸大学

◇プログラム名

教育の浸透力強化のための「未修者スタートアップ・プログラム」の導入とそのフォローアップ

取組のポイント

- ① **成績上位未修者の復活と基礎力の強化**
 - ・本プログラムにより、未修者の基礎力が強化され進級状況が改善し、進級後の未修者も成績優秀者として活躍している。
- (主な実績・成果)
 - ・1L（未修者コース第1年次）から進級できなかった者の割合 H26年度:24% → H27年度:10%
 - ・3年次生（H28年度）において、上位5位中3名が未修者
- ② **進級後のフォローアップを強化**
 - ・集積した未修者の教育学習状況を学習指導カルテとして集約。
 - ・進級後の未修者に対してもカウンセリングを実施し、フォローアップを拡大。
- (今後の展開)
 - ・H28年度より試行開始

◇プログラム名

社会人・純粋未修者のためのじっくり学ぶコース
(秋開始3.5年)

取組のポイント

- ①未修者コースの一部科目を先行履修
 - ・入学前の秋学期に科目等履修生として「民法Ⅰ」「刑法Ⅰ」を履修。純粋未修者も無理なくじっくり法律の基礎を学べる。
 - ②授業は土曜又は6限に実施
 - ・社会人も仕事を辞めることなく履修可能。自己の適性を見極めつつ、正式入学するかを判断できる。
- (主な実績・成果)
- ・本コース(「未修チャレンジコース」)登録者数
H27: 4名 → H28: 5名

専修大学

◇プログラム名

法学未修者の基礎的学力養成のための授業支援プログラムの開発と実施

取組のポイント

- ①入学前の導入授業
 - ・入学前の段階で、法律や条文の構造、判例の読解法、そして法律基本科目についての導入授業を実施し、未修者が入学直後から始まる講義にスムーズに入っていけるようにしている。
- (主な実績・成果)
 - ・H27:15回45時間 → H28:16回48時間
- ②学生の達成度に応じた授業支援プログラム
 - ・法律基本科目につき、年間指導スケジュールによる学生の個別の学習計画を策定し、実務家講師が達成度を確認の上、授業担当教員と協議しながら、基礎知識と基本概念の徹底を図っている。
- (主な実績・成果)
 - ・H27:未修1年次生対象 → H28:未修1・2年次生対象

◇プログラム名

法学未修者教育の更なる強化・発展

取組のポイント

- ①学修の指針の提示と学習到達度の定期的な確認
 - ・3年間を通じた法律基本科目の学修についてのロードマップを提示するとともに、ロードマップに従った学修の進展を測定できるように1カ月1回程度の到達度確認テストを実施。
 - ②多重型担任制度の導入
 - ・担任教員とOBOG弁護士による担任補佐が連携して、よりきめ細かい学修指導・サポートを目指す。
- (主な実績・成果)
- ・春学期未修1年次生のGPAの上昇(0.3ポイント)
 - ・昨年度入学未修者の春学期GPAの改善(約0.5ポイント)

早稲田大学

◇プログラム名

「未修者教育」システムの改革プログラム

取組のポイント

- ①未修者向け法律基本科目入門演習の開設
 - (主な実績・成果)
 - ・民法、刑法、憲法の未修者向け演習を新設(H29年度から民法、刑法も開講)
- ②新入生用「法学基礎入門」プログラムの実施
 - (主な実績・成果)
 - ・AA(アカデミック・アドバイザー)制度を活用した「授業開始直前集中ゼミ」や「パートナー制度」による未修者の学修サポート体制強化。
- ③未修者向け実務教育の充実
 - (主な実績・成果)
 - ・弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック事務所及び早稲田リーガルcommons法律事務所と協力し、未修者向けの夏季特別プログラム(模擬裁判等)を実施。H28年度参加者:10名(未修1年次生)

神戸大学

◇プログラム名

飛び入学等を活用した学部教育との連携のネクストステージ

特に優れた取組

(4. 早期卒業・飛び入学、学部との連携)



趣旨・ねらい

3年次飛び入学制度、学部のカリキュラム改革等により、学部・LS連携を強化し、既修者については、学部3年+LS2年モデルにより、学生の時間的・経済的負担を軽減する。また、多様な専門の学生を未修者コースに導く取組も進める。

取組のポイント

- ①飛び入学制度の実施・定着
 - ・未修者に加え、既修者についてもH27年度に飛び入学制度を導入。修了者の司法試験合格率は高く、また、在籍生の成績も良好に推移している。3年次飛び入学制度により、優秀な学生が法曹になるための時間的・経済的負担を緩和することが可能になっている。
- (主な実績・成果)
 - ・累積修了者:9人、うち既に司法試験に合格した者:6人
 - ・飛び入学・早期卒業によるLS在籍者7人(H28年度)
- ②学部3年+LS2年モデルのコース化(H29年度開始)
 - ・(1)本学の法学部生に対し、学部入学の早い段階から、LS進学という進路を示すことによりLS進学者を増やすこと
 - ・(2)法曹を目指す者が、法学部3年+LS2年=5年間で司法試験受験資格を得られるよう法学部・法科大学院が連携して支援することを目的として、「3+2コース」をH29年度に導入する。
【なお、LS入試において、本学法学部生を有利に扱うことは一切しない】
- ③学部・LS連携のための学部カリキュラム改革
 - ・既修者コースとの関係では、3年次飛び入学・早期卒業によるLS進学が無理なく行われるよう、法学部の専門科目を再編成した。
 - ・未修者コースとの関係では、他学部生向け高度教養科目として、LS進学・法曹という職業選択を促す講義を新設する。

未修者コースと他学部教育の連結

(多様な人材獲得へ)

既修者コースへの飛び入学の浸透

(5年モデルの定着へ)

- これまでの高い教育成果・合格実績を踏まえ、他学部とLSの連携を一層強化
- 他学部の高度教養科目に導入講義「法曹ビジョン」を新設(H29)
- 理系研究科兼任教員による接続授業

多様なバックグラウンドの学生を獲得

- 未修者コースの高い成果を踏まえ、既修者にも導入(H27)
- 7科目の入試出題範囲を中核的なものに限定
- 学部3年+LS2年の5年モデルの浸透を図るため、コース化(H29)

時間的・経済的負担の軽減により、法科大学院の魅力拡大

北海道大学

◇プログラム名

学部からの一貫教育を目指した「先導的な教育システムの構築」

取組のポイント

①学部からの一貫教育

・学部1年次生に対する課外授業（夜間法学教室）、学部2年次生及び3年次生に対する実務家による授業（法律実務特別講義）、法科大学院を目指した演習を設け、質の高い法曹養成のための学部教育を行う。

(主な実績・成果)

・H27年度、H28年度の、夜間法学教室（前期入門講義）の参加者は各150名程度。H28年度の北大法学部出身の北大法科大学院入学者18名のうち16名が夜間法学教室を受講。

②飛び級入試

・学部からの教育と連動して、飛び級入試を更に普及させることで、学部教育が質の高い法曹養成につながる途を充実させる。

(主な実績・成果)

・H27年度、H28年度は、飛び級入試による合格者は各3名。

名古屋大学

◇プログラム名

学部連携5年一貫法曹養成プログラム

～学部連携と大学院進学強化プログラムによる5年一貫法曹養成の実現～

取組のポイント

①法学部に「法科大学院進学特別コース」を設置

・学部と連携した進学説明会開催、特別授業開講とともに、専用自習室、法律情報データベース等が利用可能な学習環境を整備し、飛び入学等を利用した5年一貫教育を提供する。

(主な実績・成果)

・H28年度特別コース参加希望者:45人
・H28年度より既修者にも飛び入学を導入（未修者は導入済）

②法科大学院進学希望者向け特別授業

・法曹志望の学部生に対し、法科大学院既修者試験、司法試験に対応した「特殊講義（法曹養成演習）Ⅰ～Ⅲ」を開講する。

(主な実績・成果)

・H28年度にⅠを開講。H29年度にⅡ・Ⅲを開講予定

大阪大学

◇プログラム名

コンタクトチャートシステムを活用した質の保証を伴う短期法曹養成のための教育改革の取組

取組のポイント

①法科大学院志望者向けの授業開講

・法学部2年生の法科大学院志望者に向け授業を開講した。H28年度は、対象を国際公共政策学科学学生にも拡大した。

(主な実績・成果)

・当該授業の履修者 H27:22人 → H28:15人

②コンタクトチャートシステムを活用した学修指導

・学修指導の結果をコンタクトチャートシステムに記録し、教員間の情報共有を図った。

(主な実績・成果)

・学修指導を実施する学生 H27:7人 → H28:20人（予定）

③早期卒業制度の新設

・法学部に早期卒業制度を新設し、短期法曹養成の仕組みを整備した。

同志社大学

◇プログラム名

法学部との連携に基づく一貫教育プログラム

取組のポイント

①法学部生等の法曹への関心喚起と学修サポート

・法学部の課外講座において、法科大学院の教員や修了生の弁護士等が講師となり、法学部生の法曹への関心を喚起するとともに学部段階での学修をサポートする。また、小中高生への法教育の充実等により、法曹を目指す層の掘り起こしを図る。

(主な実績・成果)

・法職講座ランチオン・セミナーの共同実施（H27:年間12回で約735人が参加→H28:春学期6回で約520人が参加）

②早期卒業制度・飛び入学制度の積極的な利用

・早期卒業制度や飛び入学制度の利用と奨学金制度の充実により、法曹となるまでの期間短縮や経済的負担の軽減を図る。法学部との連携による一貫した指導を通して、学力の向上を目指す。

(主な実績・成果)

・早期卒業制度を利用した学内進学（H27:2人→H28:8人）

東北大学

優れた取組

(4. 早期卒業・飛び入学、学部との連携)

◇プログラム名

・他大学も含めた学部との連携による法曹志願者拡大プログラム
・入学者選抜から法科大学院修了までの一貫した未修者教育の拡充

取組のポイント

①学部との連携による法曹志願者拡大

・法学部に法曹養成コースを設置し、早期卒業・飛び入学の活用により5年一貫教育を実施。さらに、他大学の学部との連携や入学者への奨学金の充実により、法曹志願者を拡大。

(主な実績・成果)

・入学者への奨学金 H27:5名に50万円 → H28:30名に108.6万円
・出願者数 H27:101名 → H28:110名

②入学者選抜から修了までの一貫した未修者教育

・社会人・他学部対象の特別選抜入試の実施
・入学前指導の充実（ICTの活用・個別面談制度等）
・長期履修制度を活用した段階的履修

(主な実績・成果、今後の展望)

・特別選抜入試受験者 H27:3名 → H28:7名
・入学前指導の充実や長期履修制度の導入により、純粋未修者でも法科大学院教育にスムーズに移行できることが期待される。

京都大学

◇プログラム名

「3年次飛び入学」の活用及び学部との連携強化による法曹養成プロセスの構築

取組のポイント

①法学部3年次生出願枠の導入

・H29年度においても法学部既修者枠にて入試を実施。
・H28年度入学者に対し担任との面談による学習支援等を実施。

(主な実績・成果)

・H28年度合格・入学者数:8人
・H29年度合格者数:13人
・H28年度入学者は他の既修者と同等以上の成績

②学部との連携の強化

・本学法学部の2・3年次生に対し実務家教員による講義を新設。
・法学部生の進路志望等に関する調査を実施し、法曹志願者の増大に向けた取組を検討。

(主な実績・成果)

・「現代社会と裁判」「現代社会と弁護士」計2科目を新設 11

創価大学

優れた取組

(4. 早期卒業・飛び入学、学部との連携)

◇プログラム名

・法学部教育と連携した法曹養成プログラム
・未修者の飛躍的な実力向上のための取組み

取組のポイント

①優秀な法曹を養成するプログラムを開設

・主として優秀な法学部生に早期に法曹志望への道を拓き、法科大学院との一貫教育（あるいは有機的な連携）で優秀な法曹を養成するプログラム（GLP）をH26年度から導入した。

(主な実績・成果)

・現在GLPには、1年次生から3年次生までの法学部生75名が所属し、本学法科大学院への進学を目指して学修に励んでいる。

②未修者の飛躍的な実力向上のためのPDCAの確立

・①事前研修②授業③自学自習の促進の3点にわたってPDCAサイクルを確立し、学生一人ひとりの適性に合った学修上、生活上の助言と指導を行うことを通じて、学生が意欲的・効率的に学修できる体制を整え、未修者の飛躍的な実力向上を図っていく。

(主な実績・成果)

・H29年度から③自学自習の促進を行っていく。

関西学院大学

◇プログラム名

早期卒業支援を軸とした法学部教育との連携プログラム

取組のポイント

①司法特修コースにおける連携・協力

・関西学院大学法学部に設置された「司法特修コース」を中心に連携を強化し早期卒業者の拡大を図るとともに、質の高い法科大学院進学者を養成する。

(主な実績・成果)

・法学部早期卒業者数（うち本学法科大学院進学者数）
H27:10人（5人） → H28:6人（6人）

②法科大学院入学前教育プログラム

・早期卒業者のための大学院入学前学修サポート（大学院授業の聴講、大学院教員による勉強会・通信添削）、法科大学院教員が学部授業を担当（法曹入門、発展演習、実践演習）

(今後の展望)

・入試合格者における本学法科大学院入学者の増加
・法科大学院入学後の円滑な学修開始



◇プログラム名

知的財産法領域における社会的ニーズに即応した「実効的な継続教育プログラム」の実施

趣旨・ねらい

グローバルCOEプログラム等による最先端の研究成果を活かし、知的財産法という先端的法領域について、インテンシブな「サマーセミナー」を開催することにより、大規模なリカレント教育を推進し、知的財産推進計画が目指す人材育成を充実させる。

取組のポイント

① 企業法務関係者のリカレント教育

- ・サマーセミナーにより、知的財産法という先端的法領域に携わる実務家の全国的な水準を引き上げ、この領域におけるトップレベルの法曹の層を厚くするためのリカレント教育を実施している。

(主な実績・成果)

- ・毎年、多数の弁理士、弁護士等の参加を得ている(右表参照)。
- ・弁理士会から外部機関による弁理士研修として位置づけられている。
- ・大阪弁護士会知的財産法実務研究会、第二東京弁護士会知的財産権法研究会の継続的な参加を得ている。

② 修了生に対する継続教育

- ・北海道大学法科大学院は知的財産法だけで12単位の授業を展開するほど、この分野に力を入れており、このプログラムには本学を修了した弁護士で知的財産法を主たるフィールドにしている者の継続教育という側面もある。

(主な実績・成果)

- ・本法科大学院を修了し、弁護士として知的財産関係の仕事についている者から、参加を得ている。H27年度7名、H28年度8名。

③ 法科大学院における教育

- ・H28年度から、サマーセミナーを本法科大学院(及び修士課程)における正規の授業とし、知的財産法分野の法曹の水準の引上げのため、この分野の教育の一層の充実を図っている。

(主な実績・成果)

- ・H28年度には16名が受講した。

北海道大学サマーセミナーのイメージ



年度	課 題	参加者数					単位化履修の 本学学生
		弁理士	弁理士 かつ 弁護士	弁護士	その他		
25	著作権・不正競争・ 商標権編	128人	24人	8人	24人	72人	
26	特許法	147人	48人	12人	29人	58人	
27	著作権・不正競争・ 商標・意匠等	192人	35人	11人	34人	112人	
28	特許法	172人	47人	20人	30人	59人	16人

※ その他の主な参加者：企業等の法務・知財担当者、他大学の教員、本法科大学院生



◇プログラム名

観光ADR事件管理者業務を通じての修了生弁護士に対する継続教育

趣旨・ねらい

立教大学法科大学院は、学校法人が運営する観光ADRセンターにおいて、相談者と相手方を仲介して調停応諾を促進させる事件管理者に修了生弁護士を登用し、観光分野の法的紛争に精通した専門的法曹を養成する。

取組のポイント

① 観光ADRセンターの事件管理者の育成

- ・観光法の専門家として、本センターの相談、調停の申立て、応諾及び事件管理をすることができる専門法曹を育成している。

(主な実績・成果)

- ・事件管理者への新規任用 H28:5人(合計11人)
- ・観光ADR調停人への新規任用 H28:4人

② 大学が運営する紛争解決機関としての充実

- ・大学(学校法人)が設置する唯一の専門的な認証ADR機関としてその社会的意義を高めるよう努めている。

(主な実績・成果)

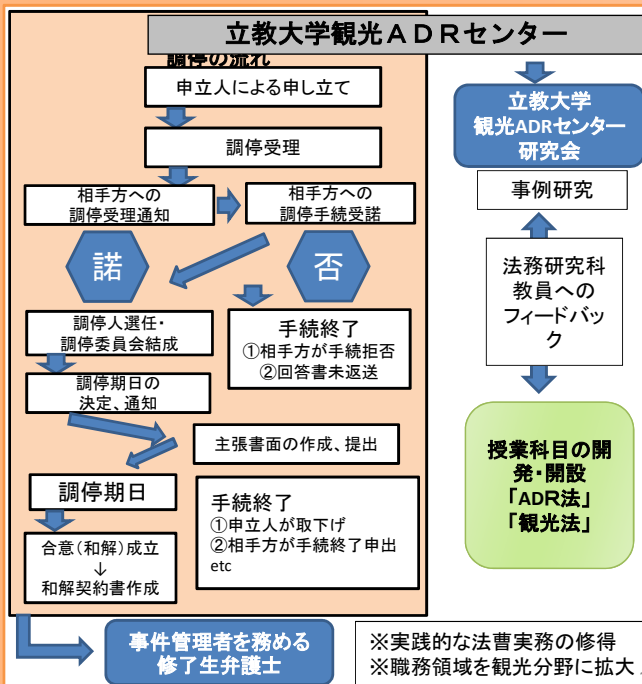
- ・相談件数の増加 (H27:20件、H28年:57件)
- ・調停申立件数の増加 (H27:3件、H28年:6件)
- ・調停応諾件数の増加 (H27:1件、H28年:5件)

③ 観光法の教育を学内外で展開

- ・観光法・紛争処理法の研究教育の拠点を形成するために、授業選択科目の実施、研究会・シンポジウムの開催、観光法務データベースの構築に努めている。

(主な実績・成果)

- ・法科大学院授業科目として観光法、裁判外紛争処理法を開講。
- ・上智大学法科大学院にも提供。
- ・立教大学公開シンポジウム「インバウンド新時代」を共催(H28年8月25日実施)
- ・観光ADR研究会における相談・申立事件をつかったケーススタディの実施





◇プログラム名

法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による 地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

趣旨・ねらい

岡山大学法科大学院では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の教育理念のもと、法学部・法科大学院教育、就職支援及び継続教育を連携させ、地域ニーズに対応した一貫性のある教育システムを構築する。

取組のポイント

①岡山大学法学部との接続教育強化

・法曹の魅力を伝える授業として、岡山大学法学部・法科大学院を修了した若手弁護士がゲストスピーカーとして講演するとともに、法学部教員と法科大学院教員による共同授業(演習)を実施。

(主な実績・成果)

・受講者数 155名 (H27年度) →201名 (H28年度)
・司法コース学生数 11名(H27年度)→21名 (H28年度)

②地域の新課題に関する法科大学院教育

・従来の重点分野(行政、企業法務、医療福祉)に加えて、地域のニーズの高い新課題である女性法曹支援、女性社会進出支援のための法教育及び共生社会の支え手に関する教育を実施。

(主な実績・成果)

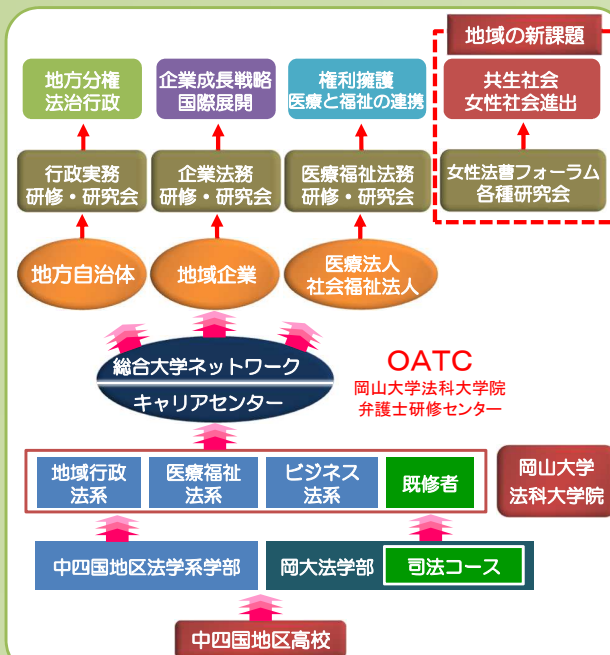
・女性法曹フォーラム創設キックオフ講演会の実施 (H28年度)
・「女性社会進出支援と法」を九大と共同開講 (H29年度から)

③継続教育(組織内法務、行政、福祉)

・組織内法務に関する研修を実施するとともに、行政・福祉分野における研究会を実施。最先端の情報と課題を共有し、学生、研究者、専門職間の地域ネットワークを形成することが可能。

(主な実績・成果)

・組織内弁護士研修 (H26年度から14回実施)
・行政法実務研究会 (H25年度から17回実施)
・権利擁護研究会 (H27年度から3回実施)



◇プログラム名

大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ

趣旨・ねらい

日本を代表する法律事務所に所属する20名あまりの弁護士とともに、他大学の学生と競い合いながら、模擬仲裁・模擬調停を行い、また、予防法務の観点からの顧客へのアドバイスを経験することを通じ、実務に直結するスキルを学ぶ3日間の集中ワークショップ。

取組のポイント

①大学の枠を超えた模擬仲裁・模擬調停から学ぶ

・欧米では、大学の枠を超えた模擬仲裁等の大会が活発に開催されている。他大学の学生と競い合い模擬仲裁や模擬調停を行うことは、視野を広げ、実務に繋がるスキルを高めるうえで、大変貴重な機会である。本ワークショップは、国内で唯一の、法科大学院生のための他流試合の場を提供する。

(主な実績・成果)

(参加者) H27:新規参加大学1校含め5大学 ← H26:5大学
⇒更に参加大学を拡大する予定

②予防法務を実践的に学ぶ

・実務では予防法務が極めて重要であるが、法科大学院の日々の授業では対策法務に軸足を置きがちである。本ワークショップは、ロールプレイを通じ、予防法務の視点を実践的に学ぶ場を提供する。

③一流の法律家から学ぶ

・一流の法律家を目指すには、一流の法律家と直に接し、自ら学ぶことが一番の近道である。本ワークショップは、日本を代表する法律事務所所属する弁護士が依頼者役、仲裁人役、顧客役等として学生とともにロール・プレイに参加する。

(主な実績・成果)

(アンケート結果) 本プログラムに参加して有意義でしたか?
H27: とても有意義 89.7% (+8.1%) H26:81.6%
有意義 10.3% (-8.1%) ← 18.4%
あまり有意義でない 0.0% 0.0%
⇒「とても有意義」と感じている参加者が増加している。



充実の3日間

1日目	2日目	3日目
>開会式・講演 >模擬調停 >結果発表と講評 >意見交換会 >夜間課題	>調停自己分析 >模擬仲裁 >講評 >仲裁判断作成 / 予防法務に関する顧客宛メモ作成	>仲裁自己分析 >準備書面の講評 >予防法務ロールプレイ >仲裁判断の発表と講評 >閉会式

(参加者の声)

- 他のロースクール生との実力差を実感し、まずは法律の知識をきちんと入れること、そして細かい文言一語一語を丁寧に分析する姿勢を持つと思いました。
- 今、現在自分が教室で学んでいることが、実務ではこういう形になるのだな、ということが実感できました。



◇プログラム名

- ・「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置
- ・特進コースによる法曹養成プログラム

趣旨・ねらい

①教育内容・学習支援プログラムを整理・拡充し、コース化することにより、法曹が抱える内外の課題に積極的に挑戦する法曹の育成・輩出を目指す。②飛び級制度や早期卒業制度を活用した早期入学者の拡張、特別法曹養成コース設置、法曹実務教育システムの構築によって日本の司法制度の中核を担う人材育成を目指す。

取組のポイント

①「挑戦する法曹」育成・特別コースの設置

(a) 即戦力法曹養成コース

- ・模擬裁判等を通じての高度な実務教育及び民事・刑事の各分野での総合的事例研究の機会を与え、裁判実務に即応しうる高度な技能を身に着させるとともに、判事・検事出身の教員や本学出身の判事・検事との密接な交流を通じて、日本の司法制度の中核を担う人材を育成する。

(主な実績・成果)

- ・H29年度3年次進級者より、成績上位30名程度を選抜予定

(b) グローバル・ビジネス・コース

- ・将来国際的な法律実務に就くことを希望する学生に対して、法的議論を英語で行う能力と、これに伴う国際法律実務にかかわる科目群を修得させ、グローバル・マインドを有した高度専門法実務能力を有する法曹を養成する。

(主な実績・成果)

- ・H29年度3年次進級者より適用予定

(c) ソーシャル・イノベーター・コース

- ・環境・人権・開発などの公益的な活動を行い、将来は立法活動の支援や行政機関への助言・提言、さらには社会的起業（ソーシャル・ビジネス）などを志す学生を対象としたコースである。

(主な実績・成果)

- ・H29年度3年次進級者より適用予定

取組のポイント

②特進コースによる法曹養成プログラム

(a) 早期入学者特別入試枠の設置

- ・学部教育との密接な連携の下、飛び入学や早期卒業の資格を有する者は、学部担当教員の推薦とステートメントの評価により入学を認める。学生の希望に基づき既修者認定試験を課す。入学を認めた者には稲門法曹奨学金などの本学法科大学院固有の奨学金を付与し、経済的サポートも厚くする。【定員20～30名を想定】

(b) 特進コースの設置

- AA(アカデミック・アドバイザー)による学修サポート
 - ・学生4～5名あたりに1～2名のAAを配置し、学修計画の作成、授業の予習・復習等の学修サポートを実施
- 特進コース入学者用コースの設置
 - ・「即戦力法曹養成コース」のノウハウを活用した特進コース入学者用の教育コースの設置。
- 集中的実務教育システムの構築
 - ・2年次の2月、3月に実践的実務科目(クリニック、刑事・民事の模擬裁判科目等)を集中的に行い、高度な実務教育及び民事・刑事の各分野での総合的事例研究を行うことにより、裁判実務に即応しうる高度な技能を身に着けることを目標とする。

(今後の展望)

- ・H30年度入学者選抜試験より実施予定

17

一橋大学

◇プログラム名

公法系及び刑事系各訴訟実務における即戦力人材養成の取組

取組のポイント

①憲法訴訟・刑事系上訴審弁護を担当できる人材の育成

- ・実際の事件を弁護人から受託し、資料の提供を得て、訴状や準備書面、上告趣意書を作成し、弁護人に提出または意見交換を行う「人権クリニック」、「上訴クリニック」の実施。

(主な実績・成果)

- ・刑事系の優秀な若手弁護士を多数育成し数多くの無罪判決を獲得。
- ・法律専門誌にレポート、クリニックの特集が掲載。
- ・修了生による素材の提供、指導など「循環サイクル」が機能。

②法律相談クリニックの単位化によるさらなる充実

- ・「法律相談クリニック」の単位化により参加へのインセンティブの強化を図る。

学習院大学

◇プログラム名

法務研究所を中核とした継続教育プログラムの開発・実施

取組のポイント

- ①在学学生・修了生対象：法実務講座、合格者対象：就職セミナー
 - ・在学学生・修了生を対象とし、先輩弁護士が学年・科目別のゼミや法律文書作成指導を行う「法実務講座」を開催している。また、司法試験合格者を対象とする「合格者セミナー」「就職指導プログラム」を開催している。

(主な実績・成果)

- ・習熟度別指導による法務能力の向上、実務修習及び就職活動への円滑な移行。

②修了法曹対象「法実務研究会」

- ・本学教員を中心とし、本法科大学院修了生を含む本院出身の法曹で組織。講演会を開催し、研究会をおき議論をし、その論考等を紀要として刊行。相互のスキルアップを実現し、研究成果を社会に還元している。

(主な実績・成果)

- ・H27、28年ともに年5回開催

大阪大学

◇プログラム名

智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成の取組

取組のポイント

①ベテラン弁護士との協働による新人弁護士のスキルアップ

- ・新人弁護士にインターン(特任研究員)の地位を与え、経験豊富な弁護士とともに、大学内の研究活動等を支援。これにより、特に理系出身の法科大学院修了者の職域拡大に繋げる。

(主な実績・成果) —インターンの採用数(累計)

- ・H27:10人 → H28:12人(うち理系7人)

②インターンの経験を法科大学院教育にフィードバック

- ・智適塾プロジェクトの一環として法科大学院に開講した「特許・著作権訴訟」の授業の補助にインターンが参加。「弁護実務」の授業においても、インターンが補助者として参加。

(主な実績・成果) —特許・著作権訴訟の受講者数

- ・H27:11人 → H28:6人

慶應義塾大学

◇プログラム名

法曹リカレント教育プログラムを通じた専門法曹の養成と専門性の高い法曹継続教育の実施

取組のポイント

①理論的・体系的な法曹継続教育

- ・「専門法曹養成プログラム」と「個別科目履修プログラム」を設け、法曹実務家に法科大学院の授業を開放して、理論的・体系的な法曹継続教育を充実させる。

(主な実績・成果)

- ・専修プログラム(専門法曹養成プログラムのうち、基礎的なプログラム) 認証者 H27:1人 H28:1人
- ・弁護士のリサーチペーパーを『慶應法学』誌に掲載(33号[27年10月]4本計117頁、35号[28年8月]4本計169頁)

②弁護士モニターへの受入れ

- ・弁護士モニターを受入れ、教育内容・手法の向上に努める。

(主な実績・成果)

- ・H27:18名 → H28:14名(18名の応募から選抜)

18



◇プログラム名

- ・環境法務プログラム
- ・環境法曹のプラットフォーム形成
-国内外における新たなネットワークづくり-

取組のポイント

- ①環境法プログラムの更なる充実
- ・環境法プログラム履修証の授与や環境法政策プログラムの充実等を通じ、日本の実践的な環境法教育の中心的地位を目指す。
- (主な実績・成果)
- ・履修証授与 (H27:4人) /国内最多の12環境法科目を提供。
- ②海外有力校との交流等
- ・環境法曹として活躍する修了生の経験を法科大学院の環境法授業に反映させるとともに、海外有力校と友好協定を締結する。
- (主な実績・成果)
- ・H27:UC Berkeley → H28:Vermont Law School追加。

東京大学



◇プログラム名

- ・東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
- ・海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ・英語での授業の充実による国際的な法律家の育成

趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、社会経済のグローバル化・情報化によって急速に発展している先端的・国際的法学分野の未来を担うことのできる人材を育成することを基本理念の1つとしている。

取組のポイント

- ①東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
- ・東アジアビジネス法の専任教員による、中国を中心としたビジネスと企業法務に関わる授業を開講しているほか、夏季集中の「東アジア法比較」プログラムにおいて、東アジア諸国から教員を招聘して授業を行っている。
- (主な実績・成果)
- ・H28年度開講の「韓国法演習」は、69名の学生が履修した。
- ②海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
- ・毎年、修了者のうち10名前後に対し、1か月前後、国際機関や国外の法律事務所等において研修する機会を提供している。
- (主な実績・成果)
- ・H28年度は、9名の者が、ハーグ国際私法会議、国連自由権規約委員会、台湾司法院、米国及び欧州の著名な法律事務所において、1ヶ月前後の研修を行った。
- ③英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
- ・コロンビア大学・ミシガン大学の教授による授業「英語で学ぶ法と実務」などのほか、毎年8月に、6日間程度の合宿形式で、5名前後の外国人教授が集中的に授業を行うサマースクールを開催している。
- (主な実績・成果)
- ・H28年度の「サマースクール」は、法科大学院学生の履修者数45名に加え、中国・韓国・シンガポールからの参加者9名、専門職業人13名等が参加した。

↓サマースクール参加者



↑韓国法演習の様子



(②の取組における実績の内訳)

- ・ハーグ国際私法会議 1名
- ・ハーグ国際私法会議アジア太平洋オフィス 1名
- ・国連自由権規約委員会 2名
- ・台湾司法院 1名
- ・弁護士事務所 (ニューヨーク) 1名
- ・弁護士事務所 (パリ) 1名
- ・弁護士事務所 (アムステルダム) 1名
- ・弁護士事務所 (ブリュッセル) 1名



◇プログラム名

重層的な国際化対応プログラムの実施

趣旨・ねらい

早稲田大学法科大学院では、真のプロフェッショナルとして人と社会と世界に貢献できる「挑戦する法曹」を育成することを旨としており、以下のような多面的な取組により、法曹育成の国際化推進を図っている。

取組のポイント

(1) 海外派遣

(主な実績・成果)

・交換協定による留学

H27年度: コーネル大学等4大学に各1名ずつ1年間派遣。
H28年度: ミシガン大学等3大学に各1名ずつ1年間派遣。

・海外エクスターンシップへの派遣

H27年度: 韓国法律事務所(2名)、JICAカンボジア事務所(1名)
H28年度: シンガポールと中国の法律事務所(各1名)

・“Global Forum”

参加校(清華大、フランクフルト大、ペンシルバニア大及び本学)の学生と教員が国際的な法的問題を討議。

H27年度(ペンシルバニア大): 学生・教員2名ずつを派遣。

H28年度(フランクフルト大): 学生・教員2名ずつを派遣。

(2) 海外大学の教授による講義

(主な実績・成果)

・“Transnational Program”

H27年度テーマを「国民の司法参加と刑事法」として国立台湾大学等海外数大学から教員・学生を招聘し、集中講義等を実施。本年度末にも「医療と法」をテーマに開催。

ペンシルバニア大学の教授を招聘し、春学期に2科目各2単位の授業を英語で開講。秋学期は本学教員が10科目の授業を英語で実施。

(3) 留学生との交流

・秋学期は協定校から留学生10数名を受け入れ、本研究科学生との多様な交流機会を設定。スイス・サンガレン大学ビジネスロー法学修士プログラムの東京における修習部分の聴講機会を学生に提供。

重層的な国際化対応プログラム

交換協定による留学

米国LL.M.コースを修了後、同国の州における法曹資格を取得(実績20名以上)

留学準備講座や留学を経験したAA(アカデミック・アドバイザー)による留学前後の学修サポート

海外法律事務所等での実務経験

海外エクスターンシップへの派遣

Global Forumへの参加

各国及び日本の法制度理解の深化や将来、実務で活かせる英語能力の養成

Transnational Programへの参加

英語で行われる授業の履修

外国人学生との授業内外における交流

国際化対応プログラムの更なる充実

アジア諸国の法曹育成支援

新たな海外学術交流先の開拓



◇プログラム名

法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育プログラム」

趣旨・ねらい

法曹の職域拡大のため、①海外インターンシップによるアジア法務の実体験、②日本法を相対化するための外国法教育、③グローバル企業法務教育を核としたプログラム、を提供し、海外進出を視野に入れた企業内外のビジネスロイヤーの素地を養成する。

取組のポイント

①海外インターンシップによるアジア法務の実体験

・マレーシアを中心とした東南アジアの法律事務所と提携し、在學生・修了生を派遣することで、需要の伸びが見込まれるアジア法務を実体験する機会を設けている。

(主な実績・成果)

・派遣人数 H27:16人(マレーシア13人、台湾3人)
→ H28:10人(マレーシア10人)(11月現在)

②日本法を相対化するための外国法教育

・日本法を相対化するとともに、各国の実情に照らした法務を展開するうえで必要な能力を養成するため、米国法・EU法・中国法・東南アジア法を開講している。

(主な実績・成果)

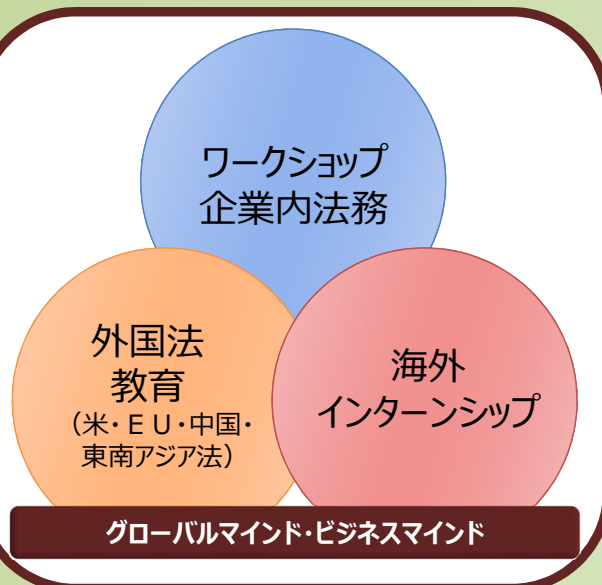
・外国法科目履修者数 H28:100人(延べ人数)

③「ワークショップ企業内法務」によるグローバル企業法務教育

・グローバル企業の法務部長・室長を中心とした講師陣により企業法務の教育を行い、組織内で働くことの意義や、企業の視点を理解し、職域を拡大する。

(主な実績・成果)

・履修者数 H27:33人 → H28:40人



修了生の職域拡大へ



◇プログラム名

法曹のグローバルプレイヤー化を促進する取組

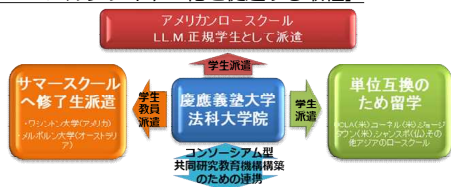
趣旨・ねらい

将来グローバル社会に対応することができる人材の裾野を広げることを目的としている。アジア・環太平洋諸国との学生交流・コンソーシアム形成を促進するための取組を行っている。

取組のポイント

- ① **グローバル法務・プログラム修了認証の付与**
 - 在學生及び法曹リカレント教育参加者を対象とし、グローバル系科目（英語で実施）の中から、指定された科目を一定単位修得した者に「グローバル法務・プログラム修了認証」を付与する（H29年4月にLL.M.コース開設）。
- ② **ギャップタム留学制度・海外LL.M.コース派遣**
 - 海外パートナー校のサマーセミナー等への参加をより充実させ、大学のコミットメントを深めた運営体制を実現する。さらに、優秀な学生に、法科大学院在学中に1年間の留学（パートナー校のLL.M.コース）の機会を与える。
- ③ **世界各地から海外留学生の積極的な受入れ**
 - 留学生にとってより魅力のある教育プログラムを整備し、英文パンフレット・ホームページの充実、元留学生のホームカミングデーへの招待、交流実績の少ない地域への教員派遣などを行う。

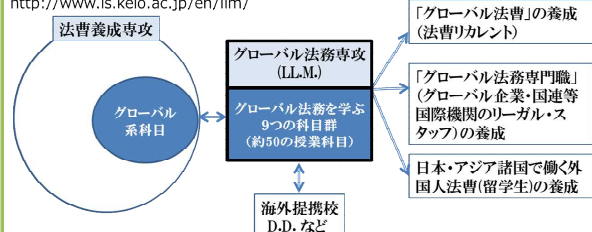
【法曹のグローバルプレイヤー化を促進する取組】



- （主な実績・成果）
- ②ギャップタム留学制度実績（H25～H28年度）16名派遣
 - ③留学生受入実績（H18～H28年度）約76名受入
(Cornell Law School, The University of British Columbia 等)

①日本版LL.M.(グローバル法務専攻)の併設による本格的なグローバル法曹養成へのチャレンジ

※法務研究科は、法曹養成専攻（法科大学院）に併設して、2017年4月に、使用言語を英語とし、標準修業年限1年で学位取得が可能となる「グローバル法務専攻」を新たな専門職大学院（法学関係）として開設し、学生募集を開始します。
<http://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>



②アジア環太平洋コンソーシアムの形成



同志社大学



◇プログラム名

- ・国際性豊かな法曹の育成に向けた先導的な教育プログラムの開発
- ・国際的法曹育成のためのリカレント教育（継続教育）プログラムの開発・実施

趣旨・ねらい

同志社大学法科大学院が開設以来取り組んできた「国際的視野と判断力をもつ法律家の養成」を目指した教育により蓄積されたノウハウや実績を土台とした豊富なプログラムを通して、国際性豊かな法曹の養成を目指す。

取組のポイント

- ① **留学プログラム・正課科目の拡充**
 - 海外ロースクールとの単位互換プログラムやダブルディグリープログラムを実施しているほか、正課科目として海外で実地研修を実施する科目をはじめ外国法関連科目を豊富に開設し、一部は京都大学法科大学院にも提供している。
- （主な実績・成果）
 - ・ウィスコンシン大学LL.M.コース単位互換プログラム
 - ・ミシガン州立大学J.D.コースダブルディグリープログラム
- ② **海外ロースクールへの留学促進**
 - 所定の要件を満たせば留学奨学金を支給する制度を設けるほか、海外ロースクールの学費が半額となる奨学生推薦制度を設けるなど、経済的負担を軽減する制度を設けている。また、米国ロースクール適性試験（LSAT）を本学キャンパスで実施している。
- （主な実績・成果）
 - ・カリフォルニア大学ヘイスティングズ校LL.M.コース奨学生推薦制度
 - ・ペーパーダイン大学LL.M.コース奨学生推薦制度
- ③ **法曹実務家向けリカレント教育プログラムの開発・実施**
 - 海外ロースクールと法曹実務家向けのプログラムを共同開発するほか、LL.M.留学のための導入教育プログラムを独自に開発している。また、国際法務を中心としたセミナー等を実施するほか、聴講生制度により法曹実務家を継続的に受け入れている。
- （主な実績・成果）
 - ・ペーパーダイン大学とのメディエーションスキル集中トレーニングプログラムの共同開発
 - ・実務家のための米国LL.M.留学導入教育プログラムの開発

留学プログラム・正課科目



- ・ウィスコンシン大学LL.M.コース単位互換プログラム
- ・ミシガン州立大学J.D.コースダブルディグリープログラム
- ・海外メディエーションを中心としたインターンシッププログラム
- ・豊富な外国法関連科目
(一部を京都大学法科大学院へ提供)



国際性豊かな法曹の育成

- ・海外法曹資格等取得コース（留学奨学金を支給）
- ・カリフォルニア大学ヘイスティングズ校LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・ペーパーダイン大学LL.M.コース奨学生推薦制度
- ・米国ロースクール適性試験（LSAT）の実施

- ・ペーパーダイン大学ロースクールストラウス紛争解決研究所とのメディエーション集中共同プログラム
- ・米国LL.M.留学のための導入教育プログラム
- ・公益社団法人会社役員育成機構（BDTI）とのセミナー等の共同開催
- ・継続的法曹養成講演会の開催

海外ロースクールへの留学促進



法曹実務家向けリカレント教育プログラム





◇プログラム名

- ・外国法務演習（ワシントン・セミナー）：LLM取得促進等のためのプログラム
- ・京都セミナー：アジア太平洋地域LLM取得促進のためのプログラム

趣旨・ねらい

立命館大学の「地球市民法曹育成」の教育理念のもと、アメリカン大学法科大学院（WCL）での海外研修、及び本学（京都）で外国人学生と共に学ぶセミナーを実施。OBOG法曹有資格者にも参加を促し、将来のLL.M.取得を推奨している。

取組のポイント

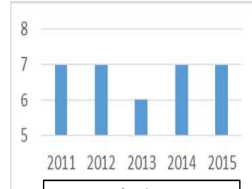
- ①米国ワシントンD.C.での海外研修（8月）
 - ・協定校であるアメリカン大学ワシントン・カレッジ・オブ・ロー（WCL）にて、情報公開法、知的財産法、国際人権法、税法といった専門科目を約2週間にわたり学ぶほか、多彩なフィールドワークも実施している。
 - (主な実績・成果)**
 - ・派遣者数 H27:7人 → H28:7人
- ②京都で外国人学生と共に日本法を学ぶ（2月）
 - ・シドニー大学、オーストラリア国立大学等、海外の法科大学院生とともに約1週間、日本法のテーマを英語で学ぶ授業。普段のキャンパスでグローバルな視点から法律を学ぶ格好の機会となっている。
 - (主な実績・成果)**
 - ・参加者数 H27:52人 → H28:54人（H29.2実施予定）
- ③いずれのプログラムも本学OBOGに参加を推奨
 - ・本学OBOG法曹有資格者に対して積極的に参加を促し、将来のLL.M.取得を推奨。法科大学院としてリカレントの機会を提供している。
 - ・このため「京都セミナー」には既にLL.M.を取得したOB弁護士を講師として招聘している。

海外と国内の両方で国際プログラムを展開



①米国ワシントンD.C.で学ぶ
(アメリカン大学WCL)

過去5年間の派遣者数



2005年のプログラム開始以来
のべ94名を派遣！



②京都で外国人学生と共に学ぶ
(立命館大学朱雀キャンパス)

過去5年間の参加者数



2005年のプログラム開始以来
のべ604名が参加！

横浜国立大学

◇プログラム名

「国内のグローバル化」による法的問題を解決できる法曹の養成

取組のポイント

- ①国際関係機関との連携による法曹養成教育
 - ・UNHCR及びJICAとの包括連携協定に基づく講師派遣・演習の実施と外国人コミュニティでの法的支援活動体制の確立。両機関でのエクスターンシップと弁護士継続教育（能力強化研修）制度を開始。
 - (主な実績・成果)**
 - ・地域課題法曹演習(H28:5人)及び法曹実践英語(H28:4人)開講
 - ・UNHCR等との協力による移民・難民コミュニティ調査(5回)
- ②法曹サポートセンターの設置
 - ・外国人をめぐる法律問題を扱う法曹のサポートセンターを新設（H29年度開設予定）。
 - (主な実績・成果)**
 - ・外国人居住者・労働者に関する研究会発足・シンポジウム実施

名古屋大学

◇プログラム名

アジア法に通じ、法整備・法協りに携わる法曹人材育成プログラム

取組のポイント

- ①海外派遣
 - ・アジアに有する海外拠点へ派遣し、国家機関・現地法人への訪問調査等を通じて法整備・法協力の生の姿を認識させる。
 - (主な実績・成果)**
 - ・現地での取組・経験により、法整備支援・法協力、比較法の視点を持った法曹に向けて確実に成長
- ②「法整備支援論」の授業内容改革
 - ・アジアからの留学生による現地法についての報告に基づき、日本法との比較、法整備支援の必要性などの視点から討論を行う授業を取り入れ、プログラムの拡大・参加者増を図る。
 - (主な実績・成果)**
 - ・H29年度に授業内容を変更予定。15~40人の参加見込み

優れた取組 (6. 国際化対応)

京都大学

◇プログラム名

国際化対応に向けた取組

取組のポイント

- ①外国人教員が担当する英語による授業科目の提供
 - ・国際化に対応するため、外国人教員が担当する英語による授業科目数を拡大。
 - (主な実績・成果)**
 - ・H27:2科目 → H28:3科目に拡大
- ②同志社大学法科大学院との連携による授業科目の提供
 - ・単位互換プログラムにより、同志社大学の「外国法演習」（ウィスコンシン大学教員による英語科目）「海外エクスターンシップ」（ヨーロッパで実地研修を行う科目）を受講可能。
 - (主な実績・成果)**
 - ・H28年度：「海外エクスターンシップ」3人履修
 - 「外国法演習4」H29年2月に開講予定

広島大学

◇プログラム名

「東アジアで活躍できる専門法曹」の養成

取組のポイント

- ①日本と韓国・中国の民事法制の比較
 - ・法の継受を意識しながら財産権の移転と帰属に関する法制度、家族法及び労働法を比較することで、東アジア各国の法的知識の獲得と日本法の正確な理解を図る。弁護士の経験談に基づいて実務上の対応方法を検討する。
 - (今後の展望)**
 - ・対象となる国と分野を拡大しつつ、歴史や文化にも目を配る。
- ②ロースクール外や他大学への展開
 - ・弁護士や企業担当者への開放及び学部や他大学との連携を行うことで、内容の充実と学生の実践的な検討の場を増やす。
 - (今後の展望)**
 - ・海外進出した企業等との連携・勉強会を実施する。

◇プログラム名

上智大学のアジアネットワークを生かしたオン・デマンド型
法実務研修プログラム

取組のポイント

- ①上智大学のネットワークの活用
 - ・上智大学と建学の精神・規模等を同じくするアジアの法科大学院（初年度は韓国・西江大学。将来は他に拡大予定）とのユニークな学生交流プログラムを構築する。
- (主な実績・成果)
 - ・西江大学とはH20年度以降学術交流・学生交流の実績がある。
- ②実務型研修の実施
 - ・学生の希望等を考慮した「オン・デマンド型」の実務研修を主たる内容とし、派遣学生の研修の成果を帰国後に全学生と共有することなどを通して幅広い教育成果を実現する。
- (主な実績・成果)
 - ・H29年度より開始予定。

◇プログラム名

アジア起点で活躍するグローバル法曹の養成

取組のポイント

- ①グローバル法曹養成プログラム
 - ・外国法・国際法・比較法関連科目、海外研修プログラム、国際的業務を扱う法律事務所や企業でのエクスターンシップ、Summer Program、日本比較法研究所主催研究会等を実施。これらがパッケージとしてグローバル法曹養成に寄与。
- (主な実績・成果)
 - ・ Summer Program H27年度21人 → H28年度15人
 - ・ 海外研修プログラム H27年度20人 → H28年度8人
- ②国内・国際間の相互理解
 - ・ H29年度から国内・国際間の相互理解を深めることを目的とし、ICTを通じた琉球大との共同授業「米軍基地と法」開設、米海軍横須賀基地法務部の協力を得、法務官による講義、軍法会議の模擬裁判への学生の参加を実施。
- (今後の展望)
 - ・ H29年度より開講予定

◇プログラム名

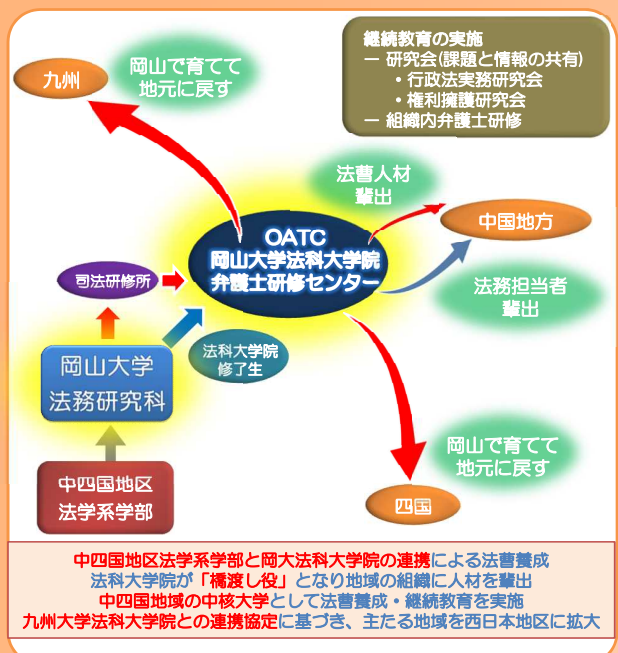
地域中核法科大学院の地域連携による西日本（九州・中四国）地区における地域貢献の実現

趣旨・ねらい

岡山大学法科大学院では、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の教育理念のもと、法曹及び法科大学院修了生に対する就職支援、継続教育等を通じた人材輩出・還元により、西日本地区における地域貢献を実現する。

取組のポイント

- ①組織内弁護士に対する就職支援・継続教育
 - ・組織内弁護士養成、就職支援及び継続教育を目的とする岡山大学法科大学院弁護士研修センターを積極的に活用することによって、弁護士の職域拡大の取組を促進し、地域貢献を実現する。
- (主な実績・成果)
 - ・組織内弁護士数 7名（H27年）→11名（H28年1月）
 - ・弁護士会別企業内弁護士率 全国第5位（H28年6月）
- ②法科大学院修了生に対する就職支援・継続教育
 - ・組織内弁護士での実績等を生かし、法科大学院修了生（進路変更者）の就職支援・継続教育システムを構築する。安心して学べる法科大学院を目指す。
- (主な実績・成果)
 - ・H28年に2名（H25年度修了生）を民間企業に輩出。
 - ・組織内弁護士研修、組織内弁護士基礎研修に参加。
- ③法務担当者養成基礎研修の実施
 - ・地域の組織に法務の中心を担う人材として、組織内弁護士あるいは法務担当者を輩出するとともに、その他の社員・職員に法務知識を学ぶ機会（法務担当者養成基礎研修）を提供し、地域組織の法務強化を促す環境を、地域経済団体等と連携して構築する。
- (主な実績・成果)
 - ・研修受講者数 17人（H27年度）→27人（H28年度）





◇プログラム名

- ・琉大グローバル・ロースクール構想
- ・沖縄型「地元を支えられた小規模の特性を生かした法学未修者教育の更なる強化」

趣旨・ねらい

琉球大学法科大学院は、沖縄に、日本社会に、そして世界に貢献する「グローバルな法曹」を、将来にわたって安定的に輩出するために、琉球大学法文学部との連携の下、特色あるグローバル教育を実施するとともに、「充実した地元からの支援」と「小規模校ならではのメリット」を生かして、学生一人ひとりの個性・習熟度に合わせたきめ細やかな未修者教育を提供していく。

取組のポイント

① 充実したグローバル教育の実施

- ・ハワイ研修プログラム、法律英語（英語による授業）等のグローバル科目に加え、米軍基地法、沖縄中小企業法務などのローカル科目を開講。離島巡回法律相談、継続教育も実施。

(主な実績・成果)

- ・合格者の約半数が沖縄弁護士会に登録（全体の約8%）し、米軍関係の案件などでグローバルに活躍。大手渉外事務所や国連代表部で勤務するハワイプログラム参加の修了生も。

② 琉球大学法文学部との連携強化

- ・教育連携WGで検討を行い、法科大学院教員による複数授業の提供を継続し、進行中の文系学部改組において、法科大学院進学を前提とした学部「法曹特修コース」の新設を目指す。

(主な実績・成果)

- ・当初は20%前後だった琉球大学法文学部出身の入学者が、直近3年間は38%から50%を占めるまでに。
- ・6年連続で琉球大学法文学部出身の司法試験合格者を輩出中。

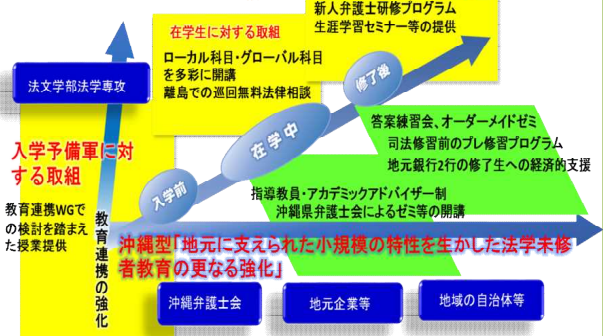
③ 地元の手厚い支援を活用した少人数教育

- ・沖縄弁護士会や地元企業の他に類をみない物心両面での支援を活用しつつ、指導教員制度やアカデミック・アドバイザー制度を通じて、顔の見える未修者教育をきめ細やかに提供。

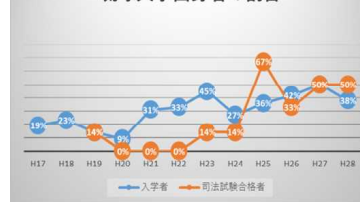
(主な実績・成果)

- ・合格者のほぼ全員が、沖縄弁護士会の支援制度を有効活用。
- ・地元銀行2行の経済的支援を受けた者は、19名中12名（沖縄）、5名中3名（琉銀）という高い割合で合格。

琉大グローバルロースクール構想



琉球大学出身者の割合



2015年度ハワイプログラム

東京大学

◇プログラム名

法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化

取組のポイント

① 法教育

- ・法科大学院学生に対して、法教育に関する授業（演習）を行うのに加えて、学生自身が、高校生及び大学1、2年生を相手に授業を行い、法教育の実践に関する機会を提供している。

(主な実績・成果)

- ・H28年度のオープンキャンパスの際に実施した高校生向けの授業は、150名の高校生の参加を得て行われた。

② 法整備支援

- ・毎学期、実際に法整備支援に携わった経験のある講師による、法整備支援に関する講演会を行っている。

(主な実績・成果)

- ・H28年度に実施した講演会には、30数名の出席者があった。

広島大学

◇プログラム名

組織的な就業支援のための教育プログラム

取組のポイント

① 実際の担当者による事例報告

- ・行政・企業が実際に扱った問題や裁判を素材とし、時系列に沿って問題意識と協議内容、最終的な法的対応をリアルに提示する。

(今後の展望)

- ・地域の中小企業とも連携し法的問題を共に整理・分析する場を恒常的に設ける。

② 担当者、教員、学生による総合討論

- ・学生には最高レベルのケーススタディーであると共に、政策立案に関する意見を交わす実践的かつ貴重な体験の場となる。

(主な実績・成果)

- ・受講者は授業配当年次学生の大部分 H27:16人→H28:17人

大阪大学

◇プログラム名

パブリック法曹養成の取組

取組のポイント

① 政策立案の基礎を実践的に学ぶための講義

- ・箕面市長を含む行政実務家と研究者教員により、行政による政策の企画立案や立法の実務を実践的に学ぶための講義を行う。

(主な実績・成果)

- ・H27、H28で、合計12名が受講し、授業評価アンケートでも高い評価を受け、②のインターンシップに結びつけた。

② 地方公共団体等におけるインターンシップ

- ・箕面市等との連携により、在学生・修了生を、地方公共団体等のインターンシップに派遣し、行政実務を経験させる。

(主な実績・成果)

- ・H27:4人 → H28:6人

九州大学

◇プログラム名

- ・地域と連携した法曹志望者発掘プログラム
- ・多面的ネットワークに基づく専門的法曹養成のための多段階継続教育プログラム

取組のポイント

① 地域と連携した法曹志望者発掘プログラム

- ・九州地域の法律系学部における授業、高校との連携、社会人への修学支援により、オール九州で法曹志望者を発掘する

(主な実績・成果)

- ・H28:北九州市立大・鹿児島大+H29:熊本大・佐賀大での授業
- ・H29:高校生へのオープンキャンパス・出前講義等を実施

② 専門的法曹養成のための多段階継続教育プログラム

- ・ニーズに対応した多段階の継続教育プログラムを多様な形態で実施することにより、専門的法曹を養成する

(主な実績・成果)

- ・H28:実務家への授業の開放、リカレントセミナー等を実施
- ・H29:リーガルアシリエイト制度*等を導入

*九州大学法科大学院を修了した若手の弁護士実務家が高い見識と経験を持つ者に称号を与え、九州大学の法科大学院生・修了生に対する支援のほか、九州大学法科大学院による継続教育の企画・立案・実施につき協力を求める制度。

慶應義塾大学

◇プログラム名

フォーラム・プログラムを通じた修了生の職域拡大を目指した教育の実施

取組のポイント

①海外エクスターンシップの実施

- 国際機関で活躍する人材養成を目指す国際法務FP及び新興国の法整備支援に取り組む人材養成を目指す法整備支援FPの成績優秀者若干名を海外エクスターンシップに派遣

(主な実績・成果)

- 国際法務FP 1名 → 国連宇宙部 (ウィーン)
- 法整備支援FP 1名 → JICAラオス事務所 <H28実績>

②5つのフォーラムプログラムでの実践的教育の継続

- 上記2つのFPの他、公共政策FP・起業と法FP・企業内リーガルセクションFPで新領域で活躍できる人材育成を目指す

(主な実績・成果)

- これまでの累計受講生
公共政策FP → 28名 起業と法FP → 70名 (内LS生37名)
企業内リーガルセクションFP → 146名

中央大学

◇プログラム名

Uターン型地域法曹養成の取組

取組のポイント

①地域法曹養成制度の整備と拡充

- 本取組は、地方出身者を積極的に受け入れ、中央大学法科大学院で法曹に必要な基礎体力を養成し、再び地方に戻って法曹として活躍してもらう「Uターン型地域法曹養成」を目的としている。

(主な実績・成果)

- 地域法曹枠の募集人員を5名から10名に倍増
- 地域法曹枠入学者向け給付奨学金の対象を5名から10名に倍増
- ICTを活用した地方在住者向け広報活動の実施
- 沖縄地方の法律問題を扱う琉球プログラムの試験実施
- 地方在住の法曹有資格者に向けた法曹継続教育の提供

(今後の展望)

- 他大学との連携による、地域の法律問題を扱う授業の新設

早稲田大学

◇プログラム名

- 「地方で活躍する法曹」育成プログラム
- 地域の大学と連携した地域法曹育成プログラム

取組のポイント

①「地方で活躍する法曹」育成プログラム

(主な実績・成果)

- 各地の大学での入試説明会実施状況
H27:6大学 → H28:10大学
- H29年度入試一般入試における「地域優先枠」の状況
出願者数(合格者数) H27:16名(10名) → H28:26名(16名)
※全国すべての地域ブロックから出願者あり

②地域の大学と連携した地域法曹育成プログラム

- インターネットによる地域の大学院・学部への授業配信
- 地域の法科大学院・学生と共同した実務教育の実施(離島相談等)、地域法律事務所等へのエクスターンシップ派遣

(今後の展望)

- H29年度から順次実施予定

愛知大学

◇プログラム名

弁護士過疎地域を多く含む三遠南信地域(東三河・遠州・南信州)を弁護活動領域として志願する当法科大学院修了司法修習生等への帰属法律事務所提供支援

取組のポイント

①弁護士過疎地域における無料法律相談

- 無料法律相談の立会いを通じて、地域の司法福祉の向上に寄与するとともに、院生にとっては実務の学びの場となる。

(主な実績・成果)

- 法的知識の定着及び新しい視点の獲得の機会となっている。
- 取組が地域から評価され、2期目(3年間)に入った。

②修了生への帰属法律事務所提供支援

- 弁護士法人との間で帰属法律事務所提供に関する協定を結び、毎年1名を継続的に帰属させる。帰属の実績はないものの、修了生の就職支援の一つとなっている。

創価大学

優れた取組
(7. 地域貢献、新たな職域への就職支援)

◇プログラム名

法科大学院が設置されていない(募集停止を含む)地域出身者への学修支援

取組のポイント

①法科大学院未設置地域出身者の受入れ

- 法科大学院未設置地域に在住する法曹志望者や、既に学生募集を停止し、又は停止を予定している法科大学院の在学生を受入れ、学修支援を実施することで、法科大学院における教育を活性化(寮費の免除、出身地域へのエクスターンシップ、特別入試の実施)

(主な実績・成果)

- H28年度入試:志願者2人、合格者2人、入学者1名
→H29年度入試:志願者12人、合格者6人、入学者未定

中央大学

◇プログラム名

- 法曹有資格者を対象とした継続教育の取組
- 社会の広範な分野での法的ニーズを支える法曹養成の取組

取組のポイント

①法曹を対象とした継続教育

- これまでの、①コース科目修了認定証付与、②法曹向け短期セミナー実施、③法曹の「研究特論(リサーチペーパー)」履修ニーズへの対応に加え、新たに、④多角的分野横断セミナー、⑤多角的分野人材交流支援を実施。

(主な実績・成果)

- コース科目修了認定証をH27年度後期に5人に付与
- 法曹向け短期セミナー参加者数(H28年1月~6月開催4講座合計)145人(延べ数)

②広範な法的ニーズを支える法曹養成

- 法曹の役割や将来像を考えるにふさわしいセミナーを連続的かつ統一テーマをもって開催。さらに企業、国又は地方自治体で活躍する修了生と交流する機会を増やし、これら業務に一層の親和性を持てるような活動を強化。

(主な実績・成果)

- H28年5月CLSインハウス・ローヤーズ・ネットワークを設立 31

桐蔭横浜大学

優れた取組
(7. 地域貢献、新たな職域への就職支援)

◇プログラム名

職域拡大に向けた“コンプライアンスのパイオニア養成”プログラム

取組のポイント

①桐蔭コンプライアンス・リサーチ教育センターの活動

- センター長(久保利英明教授)を中心にコンプライアンス研究活動と情報発信を行っている(シンポジウムなど)。

(主な実績・成果)

- 第1回(設立記念)シンポジウム(H28年3月26日)
参加者は約40名(企業・役所等の法務関係者、在学生など)
- 第2回シンポジウム(H28年9月15日)
参加者は約70名(企業等の法務関係者、在学生など)

②コンプライアンス関連科目

- コンプライアンス科目群をパッケージングして「コンプライアンス教育課程」カリキュラムを組み、提供している。

(主な実績・成果)

- 科目数:28科目 ・履修者数:54名(H28年度前期)

関西学院大学

◇プログラム名

自治体と組織的に連携した「公務法曹」養成プログラム
~ロースクールから育つ法曹ならびに修了生の職域拡大と就職支援のために~

取組のポイント

①自治体との組織的連携

- 兵庫県内の中規模自治体との組織的連携の下に自治体法務を担うことのできる「公務に強い法曹」を養成し、法科大学院に期待される地域社会の要請に積極的に応える。

(主な実績・成果)

- 自治体との連携に関する覚書締結
H27:西宮市、明石市 → H28:尼崎市

②公務法曹教育の充実、法曹の職域拡大

- 高度な法務能力を備えた人材の自治体法務現場への送り出し、自治体法務の更なるレベルアップ、法科大学院修了生が公務員として活躍できる機会の増大

(主な実績・成果)

- 自治体への法科大学院生エクスターンシップ派遣(明石市)
- 自治体職員のための法科大学院授業の聴講制度(尼崎市)



◇プログラム名

企業法務を支える「ビジネスに強い甲南ローヤー」が育つ段階的な教育プログラムを提供し、これを踏まえて、「弁護士の職域拡大」のために、ユーザー目線で「弁護士バリア・フリー」を実現する取組

取組のポイント

○「企業法務論」・「講座神戸市」などカリキュラムでビジネスに強い甲南ローヤーを育て、職域拡大の多様な取組を実施

・職域拡大の障壁、弁護士と社会との『高い垣根、高い敷居』を低くする「弁護士バリア・フリー」を総合的・多面的に展開。

(主な実績・成果)

- ・120名の司法試験に合格した「甲南ローヤー」中、
 - みなと銀行、株式会社ノーリツの第1号インハウス・ローヤー他7名がインハウス・ローヤー。
 - 本学の紹介で西宮市行政委員に1名着任。
 - 茨木市長、兵庫県議会議員、衆議院議員民進党公認候補がいる。
 - ミャンマー駐在国際弁護士1名。
 - 地元商店街との協定を踏まえて活躍する弁護士1名。
 - 甲南大・白川台キャンパス周辺の自治会向け企画担当弁護士1名予定。
 - 大学学部派遣の非常勤講師、次年度7名予定。

東京大学



◇プログラム名

- ・持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
- ・『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

趣旨・ねらい

東京大学法科大学院は、実務的に確かな指針を提供する体系的・理論的研究に裏付けられた教育を行い、それを持続的に発展させていくために、次代を担う研究者を養成することを目指した取組を実施している。

取組のポイント

①持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業

・法科大学院学生、本研究科総合法政専攻博士課程学生、及び助教を主な対象として、法学教員志望者数を回復し増加させるための施策、法科大学院学生の段階からの教育プログラムの提供に加え、若手研究者（博士課程学生・助教）の研究支援措置を充実させている。

(主な実績・成果)

・H28年度も、若手研究者の特別講師及び特別リサーチ・アシスタントへの採用のほか、若手研究者の国内外の学会への参加や資料収集に関する助成を行い、外国語入門講座、外国語法學文献講読、研究会内講演会、合同研究会、国際シンポジウム等を開催した。

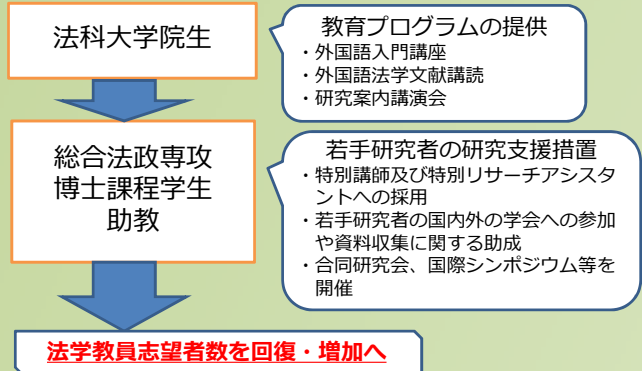
②『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養

・学生が主体となって編集される法律雑誌『東京大学法科大学院ローレビュー』（年刊）を中核として、学生による問題発見・分析能力を涵養する取組を行っている。ローレビューに投稿される論文の母体の一部として、「研究論文」（4単位）と「リサーチペーパー」（2単位）の制度を置いている。

(主な実績・成果)

・ローレビューは、H28年11月に第11巻が刊行され、学生による論文は4編が掲載された。また、平成27年度は、研究論文2編、リサーチペーパー22編が提出され、単位認定を受けた。

①持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業





◇プログラム名

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するための取組

趣旨・ねらい

法科大学院修了生を理論と実務に精通した法学研究者として養成するため、法科大学院生に研究への関心を喚起するための授業科目の開設、安心して研究を遂行できる環境の整備、博士後期課程進学者に対する比較法研究の支援を行う。

取組のポイント

①法科大学院生に対する取組

- ・ 法学研究への関心を喚起し、法学研究へ架橋するための授業科目として、理論演習科目の開設、リサーチ・ペーパーの作成指導を継続して実施。
- ・ 研究者養成制度に関する説明会等を通じ、研究者養成に関する情報提供を継続して実施。
- ・ 優秀な博士後期課程進学者を「特定研究学生」に採用し、リサーチ・アシスタント、オフィス・アシスタントへの採用等を通じた経済的支援を行う制度の紹介を継続して実施。

(主な実績・成果)

- ・ 理論演習科目・リサーチ・ペーパー科目数
H28年度:21科目
- ・ 特定研究学生の採用者数
H27年度:7人、H28年度:2人

②博士後期課程に進学した者に対する取組

- ・ 比較法研究を支援するための導入的な授業科目として「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を継続して開講。
- ・ 外国人教員による英語・ドイツ語の授業科目を複数開講するほか、同志社大学法科大学院との単位互換科目のうち外国法科目を受講可能とし、外国語による教育機会の提供を引き続き実施。

(主な実績・成果)

- ・ 法科大学院を経て博士後期課程に進学した学生は全員「外国法概論」、「外国法基礎文献読解」を履修
- ・ 外国語による教育機会の提供に係る授業科目を計7人が受講(H27年度・H28年度)

◆博士後期課程進学者・修了者の状況

年度	助教採用	博士後期進学	博士号取得	就職
～H22	12人	14人	10人	24人
H23～26		16人	9人	11人
H27～		9人		

<上記の者が専攻した研究分野>

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、税法、労働法、経済法、国際私法、ローマ法、ドイツ法、法哲学

◆特定研究学生の学位取得・就職の状況

- ・ 7割以上が博士号を取得
- ・ ほとんどが京都大学准教授・助教をはじめ、研究職に就職



<若手教員・大学院生によるセミナーの様子、論文集の例>

東北大学

◇プログラム名

多様な法的職業人の養成——理論と実務に精通した教員養成；法曹継続教育；職域拡大と多様な進路選択支援

取組のポイント

①理論と実務に精通した教員養成

- ・ 法科大学院と博士後期課程の連続性強化による後継者（研究者教員・実務家教員）養成機能の充実。

(主な実績・成果)

- ・ 博士後期課程に後継者養成コースを設置。法政実務カンファレンス・東北ローレビュー等の研究発表の場の提供（H28以降はICTも活用）。経済的支援の充実。

②法曹継続教育プログラム

- ・ 東北地方の法曹養成拠点として、東北弁護士会連合会及び仙台弁護士会と連携し、ICTを活用し東北各県へ知的財産法等の公開講座を配信

(主な実績・成果)

- ・ H27:仙台で21名の弁護士が受講 → H28:東北各県への配信により更に多数の受講が見込まれる。→ H29:開講科目の拡大を予定。

③職域拡大と多様な進路選択支援

- ・ 地方創生に寄与しうる高度な法的知識を有する人材を東北各地に輩出すべく、在学生・修了生を支援

(主な実績・成果)

- ・ 多彩な就職説明会・進路講演会の開催、企業（東北電力、日本銀行等）及び地方自治体（宮城県、仙台市等）との意見交換・協議

慶應義塾大学

◇プログラム名

特に優秀な法学研究者等を養成する取組

取組のポイント

①志望者に2学期・6単位の「上級リサーチペーパー」を執筆させ密度の濃い研究指導を実施（今年度2名履修）

(主な実績・成果)

- ・ H27年度 上級リサーチペーパー 2名

②修了生にギャップタムにおけるリサーチペーパー作成を奨励し、課題発見、情報収集、文章表現能力を涵養

(主な実績・成果)

- ・ ギャップタムにおける修了生リサーチペーパー
H23年度:3名 H24年度:5名 H25年度:6名
H26年度:10名 H27年度:7名 H28年度:7名
- ・ 助教採用年度:
H22年度:2名（民法／民事訴訟法）H25年度:1名（憲法）
H26年度:1名（刑法）H28年度:1名（労働法）
H29年度:1名（憲法採用予定）※H28年度はシカゴLSへ派遣

一橋大学



◇プログラム名

「理論と実務の架橋」を担う法学研究者の養成

取組のポイント

①特任助教制度の新設等

- ・ 法科大学院修了者から特任助教（実定法分野・任期3年）を採用。特任助教は研究活動とともに、法科大学院の教育補助を担当。
- ・ 『一橋ローレビュー』の刊行、法科大学院の科目の拡充等による研究活動の強化。

(今後の展望)

- ・ H29年以降:特任助教を毎年2名程度採用。

②博士後期課程との連携

- ・ 博士後期課程の研究者養成プロジェクトとの連携を強化。
- ・ 外国語特別授業の実施、海外研修・海外派遣、研究活動の支援、法科大学院学生の博士後期課程科目への参加等。

(今後の展望)

- ・ H31年以降:博士後期課程と合わせて年間5名程度の研究者を養成。



◇プログラム名

女性法曹輩出促進プロジェクトの創設

趣旨・ねらい

本プロジェクト（学内では“FLP: Female Lawyers Project”）は、まだ必ずしも女性法曹の数が十分ではない現状に鑑み、早稲田大学法科大学院から女性法曹の輩出を積極的に促進するための総合的な取組である。

取組のポイント

①社会で活躍する女性法曹を招いた講演会

- ・学生に長期的な法曹としてのビジョンを持たせることを目的とした講演会等を実施。

(主な実績・成果)

- ・「女性法曹の社会的意義を考えるシンポジウム」（千葉大学法科大学院共催、中央大学法科大学院協力）
⇒参加者 40名
- ・「女性の裁判官・検察官・弁護士の仕事や働き方ってどんなかな？」（主催：内閣府、男女共同参画推進連携会議、日本弁護士連合会、早稲田大学、日本女性法律家協会）
⇒参加者 183名（中高生・保護者等）

②身近な女性法曹との交流会（女性法曹カフェ）の実施

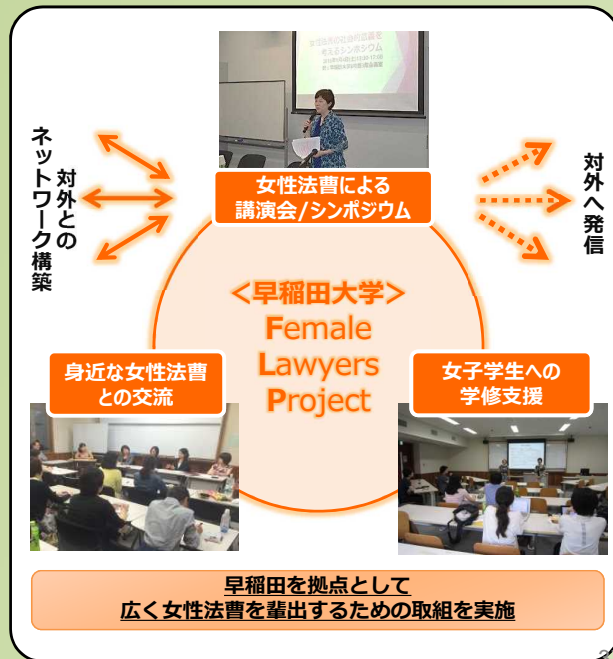
(主な実績・成果)

- ・学生が身近なロールモデルやメンターを得ることを目的として、半期に1回「女性法曹カフェ」（座談会形式）を実施

③女子学生に対する具体的な学修支援等の実施

(主な実績・成果)

- ・H28年度4月より、月に1回、複数の女性弁護士が2時間程度待機し、立ち寄った学生の悩みや話を聞くという取組を開始



37

千葉大学



◇プログラム名

個々の学生の特性に応じたきめ細かなケアによる学修支援制度の構築

取組のポイント

①女性学生に対する安全・安心な修学環境の提供

- ・女性学生に対して安全な修学環境、附設学内保育園の保育料の支援、女性チューターの配置などにより安心して学修に専念できる環境を提供する。

(主な実績・成果)

- ・女性学生に対する住居費補助（H28:5人）

②個々の学生に応じた修了生による指導

- ・未修者など個々の学生の特性に応じた個別の学修支援の体制を整える。

(主な実績・成果)

- ・年齢、経歴等に配慮し、適切な修了生を指導担当として配置



◇プログラム名

場所的・時間的障害を解消するための多様なICTを利用した授業の開発と実践

趣旨・ねらい

連携校との間での教育の質の向上、及び有職社会人の場所的・時間的障害の解消を目的として、複数のICTを活用することにより、同時性、双方向及び多方向性を確保したオンライン授業を実施する。

取組のポイント

①サテライト方式

・筑波大学法科大学院と他の3法科大学院との間で、一部科目を相互に送受信することにより、一部単位互換の枠組みの下で、各法科大学院が有する人的資源を活用しつつ、よりバラエティに富んだ科目の提供が可能となる。また、ICTを通じた授業に関する基礎的ノウハウを組織的に蓄積、共有する。

(主な実績・成果)

・静岡大学法科大学院からの実験授業受信（中国法）
・筑波大学法科大学院から静岡大学法科大学院への実験授業送信（刑事訴訟法、憲法）

(今後の展望)

・実験授業送受信（静岡大学法科大学院、金沢大学法科大学院）
・甲南大学法科大学院との授業送受信（単位互換）

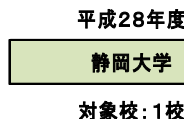
②モバイル方式

・当法科大学院の有職社会人の学修上の障害を解消するために、ノートPCやタブレット端末等を通じ、インターネットにより、出張先等からも授業に参加できる方法を提供する。さらに送信の確実性と送信する授業の質的向上を図る。

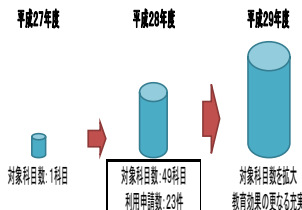
(主な実績・成果)

・対象科目数:49科目 ・利用申請数:23件

① サテライト方式



② モバイル方式



モバイル方式の授業風景



一橋大学

◇プログラム名

共生社会を可能にするための、障がい有する法科大学院生に対する教育支援モデルの構築と提示の取組

取組のポイント

①障がい有する学生への（修了後の）支援

(主な実績・成果)

・聴覚障がい有する学生を支援し、今年（H28年）春、無事に法科大学院を修了させることができた。その後も、当該学生は科目等履修生として在籍しており、これに対してPCテイクカー等による支援を継続している。

②支援のノウハウの公開、及び、障がい有する学生を支援する体制の構築

(今後の展望)

・支援活動を通して蓄積したノウハウをまとめ、HPでの公開等により、共通の財産として世間に公表する。また、他校とも連携して、障がい学生を支援するためのネットワークの構築を試みる。

青山学院大学

◇プログラム名

・短期受講による法学適性判定－法科大学院お試し受講プログラム
・「特別履修制度」を用いた法学部との連携による優秀者の受け入れプログラム

取組のポイント

①お試し受講プログラム

・本格的な法律学習の経験のない者が法律基本科目の授業を受講し、それに関する試験も受験することによって、法学への適性を予測する。また、法科大学院の授業を体験できる。

(主な実績・成果)

・H26後期からH28前期までに、学生36名、社会人26名受講。

②学部4年次生のための特別履修プログラム

・法学部の成績優秀な4年次生が、法科大学院の科目を先取的に履修する。入学後、単位認定により、学習にゆとりが生じる。

(主な実績・成果)

・H27:1人受講 → H28:延べ5人受講

琉球大学

(10. ICTの活用など、多様なニーズへの対応)

◇プログラム名

ロースクールにおける性の多様性尊重プログラム

取組のポイント

①在学生の学修環境の整備と専門知識の付与

・LGBTQ等の性の多様性を尊重した学修環境を整え、専門教育を実施し、専門知識をもった当事者・性の多様性に深い理解を示すいわゆるアライの法曹を養成する。

(主な実績・成果)

・性の多様性尊重宣言を行い、診断書なしの通称使用を認める等して学修環境を整備。「性の多様性の尊重」の講義を開講。

②「性の多様性」に特化した協定を那覇市と締結

・性の多様性を尊重する地元自治体と協力し、学生に教育の機会を提供しつつ、自治体に法的知識を提供する。

(主な実績・成果)

・要請に応じ学生・教員が法的知識を提供。法律相談も実施。

中央大学

◇プログラム名

ICTを活用した授業の導入に向けた取組

取組のポイント

①ICTを活用した授業の新設

・琉球大学法科大学院とICTを活用して特色ある授業を相互提供する。さらに、鹿児島大学・島根大学と連携し、ICTを活用して、地方固有の法律問題を扱う授業を実施。

(今後の展望)

・ICTを活用した授業として新たに「地域と法（米軍基地法）」「地域と法Ⅱ（九州地方の法律問題）」「地域と法Ⅲ（中国地方の法律問題）」を開講
・中央大学法科大学院の「政策形成と法」の授業を新たに琉球大学法科大学院に配信

②ICTをテーマにしたFD活動

・ICTを活用した授業をテーマにしてFD活動を積極的に行い、その成果を公表して、ICTを活用した授業の普及・促進に努める。

(今後の展望)

・FD研究集会の開催
・中央ロー・ジャーナル等においてICTに関するFD活動の成果を公表



◇プログラム名

「昼夜開講」・「秋入学」, 「テレビ会議方式・遠隔授業」で学ぶ
「西宮教室」開設－多様な社会人が夜間に学ぶ法科大学院

取組のポイント

○「昼夜開講・秋入学」ICT活用「西宮教室」で有職社会人が
弁護士を目指す学びの場提供

・8月入試で合格後9月から学ぶ秋入学も実施。前期の科目は後期に昼夜入れ替えて配置。9月からの後期入学でも一年間で体系的に学べる。神戸市の本校で行なう授業を阪急西宮北口駅徒歩3分の西宮教室でICT活用「テレビ会議方式」により配信。双方向授業を実施。大阪から通う社会人が学ぶ場を提供。

(主な実績・成果)

・秋入学数(入学総数)～平成26年度9名(15名)、27年度9名(16名)、28年度6名(25名)。26年度秋入学者中5名が2年で修了。
・2名は予備試験合格後、司法試験にも合格。1名は自治体幹部として復帰。1名は公認会計士資格を持って司法修習予定。